

令和2年度事業報告書

(令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日)

特定非営利活動法人ハートネット西尾

I. 事業実施の概略

特定非営利活動法人ハートネット西尾は、地域で暮らす障害者（主たる対象は精神障害者）とその家族に対し、医療機関を含む関係諸機関、関係事業所と連携しながら日常生活上の支援及び相談援助等を行い、社会的自立を目指す障害者に対して仕事、就労訓練の場を提供することで社会的参加を促進させ、障害に対する正しい知識の普及、障害者への理解を啓発し、障害福祉の向上に寄与することを目的として事業を実施した。

令和2年度の特記として、新型コロナウイルス感染症対策に各事業所が取り組んだ。具体的な対応として、4月から5月の一定期間において通所事業所の開所時間を短縮した。感染予防のための物品（パーテーション）、消耗品（アルコール、手指消毒液、使い捨てマスク）等の購入。プログラムやレクリエーション活動の中止、毎年企画運営実施している市民啓発イベント「ハートネットフェスタ」の中止等、各事業所で感染予防に努めた。

II. 事業の実施に関する事項

1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく障害福祉サービス事業

ア. 就労継続支援B型事業及び就労移行支援事業

(ア) 事業内容

就労継続支援B型事業（定員20名）、就労移行支援事業（定員6名）

実施事業所 就活センターえん

(イ) 活動報告

① 就労継続支援B型事業

施設内作業では、軍手作業、自動車部品組み付け作業の下請け作業、木工作业、農作業を実施した。新型コロナウイルスの影響により下請け作業等での減収が響き、作業収入が前年度に比べ大幅に減少した。

施設外作業では、こころのクリニック西尾の除草作業、西尾市ふるさと応援寄付金事業として、墓地清掃作業を実施した。企業内での施設外就労は新型コロナウイルス感染症拡大により中止した。

バザー実施：西尾市ふれあいマルシェ（9月）

② 就労移行支援事業

作業を中心に利用者本人の適性を把握し、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携しながら一般就労へ移行。

③レクリエーションの実施

新型コロナウイルス感染拡大により、規模を縮小して作業班ごとに食事会を実施

④西尾市地域自立支援協議会就労支援部会

就労支援部会の委員として、西尾市における障害者の就労に関わる課題を協議した。

(ウ) 実績

	令和2年度実績	前年度比	備考
契約者数 (実数)	B型 36名 移行 6名	B型 +2名 移行 -5名	
利用実績 (延べ人数)	B型 4,731名 移行 1,056名	B型 +750名 移行 -293名	
退所者	B型 7名 移行 1名		一般就労へ移行 1名 就労継続支援A型事業へ移行 1名 他の就労継続支援B型事業へ移行 3名 その他 3名
作業収入	3,176,561円	-1,076,041円	
工賃実績	3,343,248円	-268,918円	B型のみ
平均工賃月額	9,312円	-1,084円	B型のみ
職場実習件数	2か所、3名		
一般企業への 就職者	1名 (移行1名、B型0名)		愛知県立岡崎特別支援学校

(エ) 開所状況

①開所時間 9:00～17:00

②開所曜日 月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日 週5日間

(祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

③開所日数 243日

(オ) 対象者の範囲

西尾市及び近隣市町在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者

(カ) 費用

46,443,915円

(キ) 収益

52,603,813円

イ. 共同生活援助（グループホーム）事業

（ア）事業内容

共同生活援助（グループホーム）事業（定員15名）

実施事業所 グループホームせせらぎ

（イ）活動報告

令和2年1月1日より錦城（定員10名）、花ノ木（定員5名）で開設をした。令和2年4月2日に1名が入居し、満室となる。令和3年3月31日現在の利用状況は、錦城（10名）、花ノ木（5名）である。

毎日の朝食と夕食を提供し、ホームの環境整備に努め、利用者の健康上の支援、日常生活上の支援、突然の困りごとへの支援等を行った。

（ウ）開所状況

開所日数 365日

（エ）対象者の範囲

西尾市及び近隣市町在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者

（オ）費用

28,810,551円

（カ）収益

24,228,357円

（2）障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業

（ア）事業内容

地域活動支援センター機能強化I型事業（定員20名）

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房

（イ）活動報告

主たる対象を精神障害者とし、居場所や作業等のプログラムの提供、地域交流活動等を通じて、障害者が自立した生活が過ごせることを目指してきた。

利用者に①フリースペース②生産活動③創作活動④社会適応訓練・機能訓練⑤レクリエーションのプログラムを提供している。令和2年度、これらのプログラムを利用した延べ人数は8,288名、実人数は156名、延べ人数の1日平均は34.4名となった。前年度と比較すると、開所日数は2日増えているが、延べ人数の1日平均利用者数は6.3名減となった。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため半日開所やプログラム中止等、コロナ禍の影響を強く受けたことが利用者減少の大きな要因と考えられる。

①フリースペース

給茶機、丸テーブルやソファ（寄贈）、インターネットが利用できるパソコン、運動器具等の器具の充実に努めてきた。塗り絵や木彫り、編み物等趣味的な活動も行っている。

②生産活動：黒ニンニクの選別・袋詰め、花もちづくり

黒ニンニク作業従事者の主たる対象者を経済的に困窮しており自己負担を伴う活動に参加しづらい人、及び就労を目指しているが一步を踏み出せずにいる人とした。レクリエーションに参加して楽しんでもらうことを願い、収益の全額を個人に還元している。

③創作活動

利用者がスタッフの支援を受けながら自分の才能を発掘、発揮する場として自分の良さを知り、自信をもってもらうことを願い、材料、道具、手芸本等を用意し、自ら作りたい作品を作れるようにしている。

④社会適応訓練・機能訓練

生活力の維持、向上を目的とした料理教室、就労体験を語り合うかたらBa、就労体験発表会、50代以上の方が集まり楽しむ機会を企画するクローバーの会、体験した悩みや不安を語る家族学習会、地域生活の実体験をデイケア通所者らに語るピアサポート事業、地域貢献を目指す地域清掃・にしお祇園祭り清掃ボランティアを行っている。

⑤レクリエーション

スポーツ（ウォーキング、屋内スポーツ）やカラオケ等の月間レクリエーション、BBQ、バス旅行、初詣等の年間レクリエーションを企画、実施してきた。

⑥地域別（ ）は令和1年度

旧西尾市、旧一色町、旧吉良町、旧幡豆町に在住する利用者延べ人数は、旧西尾市5,809名（6,390名）、旧一色町1,335名（2,312名）、旧吉良町781名（806名）、幡豆町278名（212名）、他市町村85名（46名）となっている。

今年度も旧西尾市、旧一色町、旧吉良町、旧幡豆町の利用者割合は、昨年度と同等であった。

- ・旧西尾市 70.1%（65.7%）
- ・旧一色町 16.1%（23.8%）
- ・旧吉良町 9.4%（8.3%）
- ・旧幡豆町 3.4%（2.2%）
- ・他市町村 1.0%（0%）

(ウ) 開所状況

①開所時間 9:00～17:00

②開所曜日 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日 週5日間

(祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く)

③開所日数 293日

(エ)対象者の範囲

精神障害者、身体障害者、知的障害者及びその家族

(オ)費用

46,779,767円

(カ)収益

52,481,368円

(3) 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業

(ア)事業内容

特定相談支援事業

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房

(イ)活動報告

①相談時間・性別

今年度の相談件数は5,462件、前年度より234件増となっている。性別では男性62.4%、女性37.6%であった。時間外は1%未満であった。

②年齢

今年度は18歳未満の相談がなく、18歳以上のみであった。

③障害別

相談の主たる対象を精神障害に置いているため75.4%を精神障害が占めている。次いで発達障害が14.6%であったため、合わせると90%を占めた。

④支援方法

来所相談が41.2%と最も多く、次いで関係機関25.2%、電話相談20.3%となった。医療や生活における問題への対応は電話では不十分であると考え、来所してもらい直接顔を合わせ、問題解決に向けて一緒に考えることを相談対応の基本としている。

⑤相談者

本人が最も多く62.5%となり、前年度と比較すると436件増加している。その一方で医療機関、関係機関等は減少している。新型コロナウイルス感染症対策により入院中の患者さんの面会や当センターの見学が減ったこと、事業所への訪問の機会が減ったこと等が要因と考えられる。

⑥支援内容

福祉サービス利用等に関する支援28.7%が最も多く、次いで生活技術に関する支援24.0%、就労に関する支援12.6%となっており、前年度と同様の割合となった。

⑦地域別 () は令和1年度

相談延べ人数は、3,730名(3,546名)、旧一色町667名(734名)、旧吉良町676名(595名)、旧幡豆町289名(212名)となり、旧一色町は減少、旧吉良町及び旧幡豆町は増加している。西尾市街から離れるに従い、利用者数は減少している。

(ウ) 開所状況

①開所時間 9:00～17:00

②開所曜日 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日 週5日間
(祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

③開所日数 293日

(エ) 対象者の範囲

精神障害者、身体障害者、知的障害者及びその家族

(オ) 費用

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(カ) 収益

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(4) 障害者総合支援法に基づく一般相談支援事業

(ア) 事業内容

地域移行支援事業、地域定着支援事業

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房

(イ) 活動報告

障害者総合支援法による地域移行支援に依らないが、医療保護入院で何らかの支援を受けないと退院が困難な患者や1年以上入院している患者の面会や退院後の生活調整のための支援をした。

(ウ) 開所状況

①開所時間 9:00～17:00

②開所曜日 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日 週5日間
(祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

③開所日数 293日

(エ) 対象者の範囲

障害者支援施設や精神科病院等にいる障害者

(オ) 費用

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(カ) 収益

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(5) 障害者の就労支援事業

(ア) 事業内容

就労に関する相談、求職支援、定着支援、企業支援

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房、就活センターえん

(イ) 活動報告

障害福祉サービス事業に依らず、求職者や就職者の就労に関する相談に応じ、求職者に対し、ハローワークの同行や就職先の見学や実習を実施した。就職者に対し、定着支援や職場の調整等を実施した。企業に対し、精神障害者の啓発を実施した。

(ウ) 費用

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業及び障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(エ) 収益

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業及び障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(6) 障害者の相談援助事業

(ア) 事業内容

障害者、その家族に対する相談

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房

(イ) 活動報告

①社会生活を高めるための支援

利用者一人ひとりがどのような生活、暮らしをしたいのか、そのニーズを受けとめ、その実現を図るための支援をした。

②家族の支援

家族からの相談に応じ、利用者とその家族との関係調整や家族の抱える問題の軽減・解消を行った。

③地域ネットワークづくり

・地域からの相談や引きこもり、未治療・未受診者への対応として、訪問や市町担当者等と同行を行った。

・不穏時の利用者や地域の未治療者を適切な医療機関につなげる等の対応をした。

・関係機関が困難事例に対して情報共有による一貫した支援を行うため、障害福祉サービスの事業所、関係機関、公的機関等の担当者による事例検討会、関係者会議を開催した。

(ウ) 費用

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(エ) 収益

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(7) 障害者の理解への普及啓発事業

(ア) 事業内容

西尾市から理解促進研修・啓発事業として随意契約を結び、市民等を対象にし、第6回ハートネットフェスタの企画を検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大により、今年度は中止とした。

(イ) 費用

11,088円(試写会(呉秀三「夜明け前」)鑑賞費用)

(ウ) 収益

0円

(8) ボランティアの育成事業

(ア) 事業内容

新型コロナウイルス感染予防及び拡大により、実施していない。

(イ) 費用

0円

(ウ) 収益

0円

(9) 行政、他団体との連携に関する事業

(ア) 事業内容

西尾市地域自立支援協議会の委員や障害者福祉計画の策定委員として、理事が参加して、西尾市の障害福祉の向上に向けて取り組んだ。

(イ) 費用

0円

(ウ) 収益

0円

Ⅲ. 会議に関する事項

1. 総会

(1) 定期総会

日時	新型コロナウイルス感染拡大により、書面にて開催	
議題	第1号議案	令和元年度事業報告
	第2号議案	令和元年度収支決算報告および会計監査報告

第3号議案 令和2年度事業計画（案）

第4号議案 令和2年度収支予算（案）

2. 理事会

(1) 第1回理事会

日 時 令和2年4月3日（金）18:00～19:30

場 所 就活センターえん

議 題 ・呉秀三「夜明け前」鑑賞

(2) 第2回理事会

日 時 令和2年6月5日（金）18:30～19:00

場 所 就活センターえん

議 題 ・令和元年度決算報告及び今後の収支状況について
・その他

(3) 第3回理事会

日 時 令和元2年7月3日（金）18:00～20:00

場 所 就活センターえん

議 題 ・プロジェクトについて
・意見交換

(4) 第4回理事会

日 時 令和2年8月7日（金）18:00～19:00

場 所 就活センターえん

議 題 ・理事会の役割と組織図について
・その他

(5) 第5回理事会

日 時 令和2年9月1日（火）18:00～19:00

場 所 就活センターえん

議 題 ・旧幡豆郡三町地域活動支援センターについて
・その他

(6) 第6回理事会

日 時 令和2年10月6日（火）18:00～19:00

場 所 就活センターえん

議 題 ・令和3年度理解促進研修・啓発事業について
・旧幡豆郡三町地域活動支援センターについて
・西尾市障害福祉計画作成ヒアリング

(7) 第7回理事会

日 時 令和2年11月17日（火）18:00～19:00

場 所 就活センターえん
議 題 ・令和2年度上半期決算報告

(8) 第7回理事会

日 時 令和2年12月8日(火) 18:00~19:00
場 所 就活センターえん
議 題 ・新型コロナウイルス感染予防について
・その他

(9) 第8回理事会

日 時 令和3年1月12日(火) 18:00~19:00
場 所 就活センターえん
内 容 ・令和3年度通所事業所の開所日について
・えんの昼食提供について
・その他

(10) 第9回理事会

日 時 令和3年2月9日(火) 18:00~19:15
場 所 就活センターえん
内 容 ・10周年記念パーティーについて
・グループホームの新型コロナウイルス感染対策について
・理事会開催について

(11) 第10回理事会

日 時 令和3年3月9日(火) 18:00~20:00
場 所 就活センターえん
内 容 ・令和3年度総会について
・令和2年度事業収支予想について
・就活センターえんの方向性について